

## 「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
1	<p>本プランについて、さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による点検・評価が毎年度行われているが、その状況を、広く市民に周知してください。</p> <p>市のWEBサイト内の分科会のページに、資料として本プランの進行管理表などが公開されているが、たどり着くのが簡単ではなかった。例えば、子育てWEBでお知らせを掲出したり、本プランが掲載されているページに同分科会のページへのリンクを貼ったりするなど、周知の工夫をしてください。</p>	6	1	<p>ご指摘のとおり、子育てWEBや本プランの掲載ページにリンクを用意するなど、より広く周知できるよう取り組んでまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>今後意見を募集するのであれば当事者がいる保育園や幼稚園、小学校等に広く通知して意見を集めて欲しいです。</p>	6	1	<p>次期計画策定において、パブリック・コメントによる意見募集を実施すること等について、子育て当事者の利用が多い施設等での周知ができるよう取り組んでまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>「放課後児童クラブの整備に当たって、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施すること」および「教育委員会は、余裕教室等の使用計画や活用状況等について公表すること」を本プランに追加してください。</p>	54	1	<p>学校の教室の利用状況や将来的な児童数を踏まえながら、小学校の余裕教室の活用やリフレッシュ工事に合わせまして、学校敷地内への整備を着実に進めてまいります。</p> <p>また、本プランは学校の管理状況について言及するものではございません。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます、教育委員会にも情報共有させていただきます。</p>
4	<p>国では、数年前から新・放課後子ども総合プランを公表しており、 ①放課後児童クラブと「放課後子供教室」を一体的or連携して実施。 ②学校施設を徹底的に活用、新たに開設する放課後児童クラブの80%を小学校内で実施。 ③全ての児童の安全安心な居場所の確保を図る。 との提言に対し、さいたま市の現状は大きく乖離があります。</p> <p>東京都内や川崎市では、放課後・土曜・長期休業日など、利用を希望する小学1年生から小学6年生まですべての小学校の敷地内で無料預かりがあります。定員はなく利用の申し込みをすれば利用可能です。さいたま市でもそういった取り組みを実施してください。</p>	54	8	<p>学校の教室の利用状況や将来的な児童数を踏まえながら、小学校の余裕教室の活用やリフレッシュ工事に合わせまして、学校敷地内への整備を着実に進めてまいります。</p> <p>また、ご提案いただいた東京都内や川崎市等で実施されている取り組みの導入について、検討してまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>産後ケアサポートの利用回数上限の増加などの拡充をしてください。</p>	66	2	<p>本市では、産後ケア事業ガイドライン（厚生労働省）に基づき、産後ケア事業を実施しております。ガイドラインでは、利用期間は、原則として7日以内とされていることから、本市では利用の上限回数を7回としております。利用上限回数を増やすことは、現時点では計画しておりませんが、国の動向を注視しつつ、引き続き、安心・安全なサービスを提供できるように努めてまいります。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
6	産後ケアサポートでは、日帰りや宿泊ができる場所は、その病院で出産した場合の該当が多く、気軽にいける距離にはほとんどない。数時間誰かに育児をお任せできる乳母のような訪問型のサポートがほしい。民間のサポートでも費用負担してください。	66	1	産後ケア事業につきましては、宿泊型・デイサービス型・訪問型の3つのプランから自由に選択できるようになっております。宿泊型・デイサービス型につきましては、自院出産のみ受け入れとしている施設が多い状況ではありますが、今後は、より身近な場所で安心してサービスを利用できるように、実施施設（産科医療機関・助産所）の拡充に努めてまいります。民間事業者が提供するサービスの費用負担につきましては、令和5年2月1日から開始した「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を活用することができます。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
7	産後ケアサービスを実施している施設数が少なく、実施していても、ほとんどが生後4ヶ月までの子供の受け入れとなっております。生後9ヶ月頃に育児による腰痛で動けなくなっても、産後ケア施設を利用しようとしても対象の月齢を過ぎており大変困ったので、月齢の引き上げと施設の増設をお願いします。	66	1	改正母子保健法第17条の2においては、産後ケア事業の対象時期は、「出産後1年」とされておりますが、出産後1年未満まで対応できる施設は限られている状況です。今後は、生後4か月以降の乳児の受け入れを含め、事業の実施施設の拡充に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
8	乳幼児健康診査を近隣市でできるようにしてください。	67	1	本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上や利便性を考慮し、地域に根ざした市内医療機関における個別方式による健康診査を実施しているところです。この個別方式による健診業務の実施には、実施方法・内容を統一し精度管理を図ることが不可欠です。よって、さいたま市内全域の多くの医療機関の会員をもって組織する医師会に委託し、精度管理を図り健診事業を実施しております。このため、さいたま市以外の市町村での乳幼児健康診査の実施については、現時点では考えておりませんが、引き続き、乳幼児健康診査の的確な実施に努め、お子様の健やかな発育に寄与できるよう努めてまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。教育委員会にも情報共有させていただきます。
9	私立幼稚園と保護者の間に相談・指導ができる第三者機関の設置してください。幼稚園に対しておかしいなと思ったことを言えない・言わないという保護者も多く、園長のワンマンで運営されていて、不当退園もさせられるような場合もあります。	69	1	特定教育・保育施設に該当する子ども・子育て支援新制度の幼稚園については、「さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」に基づき、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じることとされており、必要に応じて市も調査、指導及び助言を行うこととしております。なお、特定教育・保育施設ではない幼稚園については埼玉県が所轄庁となります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
10	子育て支援型幼稚園および、その人数枠を増やしてください。	70	1	今後も引き続き、さいたま市子育て支援型幼稚園の新規認定を受け付けるほか、子育て支援枠の増員についても働きかけてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
11	認定こども園を増やすだけでなく、他の幼稚園でも長期休暇の預かりや、給食を導入する園を増やすことにより、保育園の待機を減らすことにつながると思うので、その導入への支援をしてください。	70	1	長期休業期間中も含めて預かり保育を実施し、一日8時間以上開園する幼稚園を「さいたま市子育て支援型幼稚園」として認定する制度を創設し、共働き世帯等でも幼稚園に通えるよう、選べる子育て環境の整備を推進しております。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
12	保育所や放課後児童クラブの受け皿を増やすことは勿論ですが、保育士や放課後児童クラブ支援員への処遇改善や配置基準の大幅な見直しをしないと、保育の質が下がります。保育士や支援員が仕事を続けやすい対策してください。	70 76	3	保育士、放課後児童支援員等の処遇改善のための補助や資質向上のための研修、専門知識を有する職員を派遣し助言を行う巡回保育相談を引き続き実施してまいります。 また保育士の配置基準については、国と同様な基準としておりますが、基準を上回る保育士配置や保育支援者の配置に対して補助を実施しており、支援員の配置基準については条例において国の基準を上回る基準を定めております。今後につきましても、こうした様々な取組を通じて、事業者と協働しながら、保育士、支援員の処遇改善に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
13	保育園児を対象とした病児保育はあるが、小学生に対応した制度を用意してください。	71 72	1	本市では、子育て緊急サポートとして、0歳から小学校6年生までの児童を対象に病児・病後児の預かりを実施しております。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
14	児童センターや乳幼児が遊べる室内施設を増やしてください。	71 83	2	児童センターは「さいたま市公共施設マネジメント計画」において、各区最低1館の設置方針が示されており、新規整備には、他施設との複合化が一つの条件となります。他施設の建替え検討のタイミングにおいて、市全体の状況を踏まえつつ、近隣地域の児童数や利用者の利便性なども考慮して検討してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
15	病児保育施設の増設・定員増をしてください。	72	1	利用ニーズを把握し、引き続き必要な整備を進めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
16	父親の子育て参加を促進させてください。 妊娠中の両親学級や子育て支援センターでの父親参加のイベントなどの取り組みはたくさんあるが、父親が参加するための強い動機付けが不足していて、それが子育ての当事者意識の欠如にも繋がっていると思います。	73	1	ご指摘のとおり、子育て支援センターでの父親参加のイベントなど、より多くの方が当事者意識を持ち参加できるように、取り組んでまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
17	送迎保育ステーションの数や連携幼稚園、およびその人数枠を増やして、園の選択の幅が広がるようにしてください。	74	2	引き続き送迎保育ステーションの充実等を通じて、多様な保育の受け皿の確保に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
18	浦和の送迎保育ステーションの提携幼稚園が、桜区と南区のどちらも浦和駅から遠い幼稚園で大変不便です。子供が熱が出た際、直接幼稚園まで迎えに行く保護者の負担を考え、もっと幼稚園の選択肢を増やしてください。	74	1	今後、送迎保育ステーションの送迎先幼稚園の拡充に取り組んでまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
19	もっと放課後児童クラブの整備をすすめてください。放課後児童クラブの待機児童を減らして、利用希望者がすべて利用できるようにしてください。	77	25	放課後児童クラブの待機児童解消のため、速やかな開設が可能な民設放課後児童クラブの新設や大規模クラブの分離、小学校の余裕教室の活用やリフレッシュ工事に合わせた、学校敷地内への整備を進めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
20	公設の放課後児童クラブを増やしてください。	76	18	利用ニーズの増加に対応するため、待機児童数の多い学区や定員超過が著しい学区への整備を優先的に行っているところであり、その整備に当たっては、需要の変動に臨機応変に対応するため、速やかに開設することができる民設放課後児童クラブによる新規整備を進めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
21	「平成27（2015）年度からは公設放課後児童クラブの対象児童が全学年に拡大されたため、民設放課後児童クラブの整備をより積極的に進め、待機児童の解消を図ります。」とありますが、公設放課後児童クラブの対象児童が全学年に拡大されたことへの対応が、なぜ民設放課後児童クラブの整備なのか分かりません。公設放課後児童クラブが不足するのであれば、まずは公設放課後児童クラブの環境を整備することを検討すべきではないのでしょうか。	76	1	利用ニーズの増加に対応するため、需要の変動に臨機応変に対応でき、速やかに開設することができる民設放課後児童クラブによる新規整備を進めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
22	放課後児童クラブの運営を保護者がしていると聞いたが、それでは制度が崩壊しているような由々しき事態だと考えます。今後いつまでに、何をするのかを教えてください。	76	1	本市における民設放課後児童クラブの運営主体の大半はNPO法人及び社会福祉法人ですが、このうちNPO法人については、保護者の方々による運営の場合も多く含まれています。保護者会による運営は、きめ細かな保育サービス等のメリットも多い反面、事務負担等が大きいなどのご意見もいただいています。 本市としては、こうした保護者の皆様の負担軽減が図られるよう、今年度から委託基準の見直しを行い、より効果的な支援の拡充に努めているところですが、いただいたご意見を踏まえ、今後も保護者の負担軽減が図られるよう支援を行ってまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
23	学校施設の敷地内または、学校の近くに放課後児童クラブを整備してください。	76	8	学校の教室の利用状況や将来的な児童数を踏まえながら、小学校の余裕教室の活用やリフレッシュ工事に合わせまして、学校敷地内への整備を進めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
24	児童数が多く、小学校内に空いているスペースがないような地域では、民間が利用できる場所も限られており、学校内も民設も難しい状況にあると思いますが、どのように放課後児童クラブの整備をすすめるのでしょうか。	76	1	本市のホームページを活用した周知や市内の宅建協会を通じた不動産業者との物件情報のマッチング事業に加え、令和5年度から民間物件の改修工事に対する補助金の上限額を増額することにより、物件確保の支援を拡充します。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
25	放課後児童クラブは保護者有志の活動とするのではなく、市の運営としてください。	76	4	本市における民設放課後児童クラブの運営主体の大半はNPO法人及び社会福祉法人ですが、このうちNPO法人については、保護者の方々による運営の場合も多く含まれています。保護者会による運営は、きめ細かな保育サービス等のメリットも多い反面、事務負担等が大きいなどのご意見もいただいています。 本市としては、こうした保護者の皆様の負担軽減が図られるよう、今年度から委託基準の見直しを行い、より効果的な支援の拡充に努めているところですが、いただいたご意見を踏まえ、今後も保護者の負担軽減が図られるよう支援を行ってまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
26	公設の放課後児童クラブの場所となる賃貸物件を市が用意してください。	76	1	小学校の余裕教室の活用やリフレッシュ工事に合わせた、学校敷地内への整備を進めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
27	公設の放課後児童クラブを増やすのが難しければ、保護者負担の少ない民設放課後児童クラブの整備をしてください。 委託料の増額や利用料の補助などにより、公設に比べて高額な民設放課後児童クラブの利用料を下げてください。	76	12	保護者の皆様の負担軽減が図られるよう、今年度から民設放課後児童クラブに対する委託基準の見直しを行い、より効果的な支援の拡充に努めているところですが、いただいたご意見を踏まえ、今後も保護者の負担軽減が図られるよう支援を行ってまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
28	公設と同レベルの民設放課後児童クラブの整備を進めてください。 施設の面積が狭すぎる。指導員の方の指導レベルに不安を感じるので、市で指導員の採用基準を設けてください。	76	1	利用ニーズの増加に対応するため、速やかな開設が可能な民設放課後児童クラブによる新規整備を進めております。 また、放課後児童支援員等の資質向上のための研修、専門知識を有する職員を派遣し助言を行う巡回保育相談を引き続き実施してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
29	公設放課後児童クラブの週2～3回程度の利用や夏休みの一時利用ができるようにしてください。	76	1	保護者の就労等の利用要件を必要としない利用区分が設けられている、東京都内や横浜市等で実施されている放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に運用する事業の導入について、検討してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
30	保育園は7時から20時くらいまで開所しているところが多いのに、放課後児童クラブが19時までののは何故なのでしょう。放課後児童クラブも保育園と変わらない時間で開所してください。	76	4	公設放課後児童クラブの開室時間は、「さいたま市放課後児童クラブ条例」において定められており、夜間の保育の体制をつくるためには、施設管理や人員配置、追加料金等の課題があるところです。他都市の取り組み事例を踏まえ、調査・研究してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
31	放課後児童クラブについて調べても情報が無いので、放課後児童クラブに関する情報提供を強化してください。 保育コンシェルジュのような相談窓口を設置してください。 NPOの学童保育も含めた情報（空き情報やキャンセル待ち状況）、さらにどんな施設なのか写真掲示でホームページに載せてください。保護者が全て電話で問い合わせるのは負担が大きいです。	76	4	市民の皆様が利用しやすい情報提供の内容、方法について、検討してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
32	[Ⅲ 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実]にある「また、発達障害の社会的認知の広がりにより～」の部分を「また、発達障害や高次脳機能障害の社会的認知の広がりにより～」のように、高次脳機能障害を追記してください。	62	1	高次脳機能障害の社会的認知を広めることについては、喫緊の課題と認識しています。 そのため、支援センターでは、高次脳機能障害の相談支援の向上のために、今後も普及啓発の強化に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
33	[72) 高次脳機能障害者支援センターの充実]の部分に、地域支援体制の構築や高次脳機能障害に特化した居場所等の創出などの社会参加の向上、高校生年代の思春期支援体制の整備について、追記してください。	81	1	支援センターにおける地域支援体制については、医療、福祉、就労、教育等の関係支援機関とのネットワークを構築し、支援体制を拡充しています。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
34	[72] 高次脳機能障害者支援センターの充実]の部分で、高次脳機能障害児の支援を担当するのであれば、その旨を記してください。	81	1	支援センターでは、従前より高次脳機能障害のある児童の相談支援等を実施しており、今後も引き続き支援を継続してまいります。	ご指摘いただいた内容は、左記の理由のため、素案のままいたします。
35	[72] 高次脳機能障害者支援センターの充実]の部分に、高次脳機能障害児の家族、とりわけ「きょうだい」児に対して、例えばヤングケアラー訪問支援事業と連携して支援をするのであれば、その旨も記してください。	81	1	支援センターでは、従前より高次脳機能障害のある児童本人に限らず、家族の相談支援等を実施しており、これからも引き続き支援を継続してまいります。	ご指摘いただいた内容は、左記の理由のため、素案のままいたします。
36	[72] 高次脳機能障害者支援センターの充実]の部分に、高次脳機能障害児の支援についてホームページなどで周知するとともに、医療関係者や教育関係者に高次機能障害児について啓発するパンフレットの作成なども、計画に記してください。	81	1	支援センターでは、従前より高次脳機能障害のある児童の相談支援等について、市ホームページへの掲載及びパンフレットの配布を実施しており、今後も引き続き普及啓発を継続してまいります。	ご指摘いただいた内容は、左記の理由のため、素案のままいたします。
37	チャレンジスクールを週に一回だけではなく、夏休みなどの長期休みや学校のある日も預けられる場所を学校内で確保してください。	83	5	東京都内や横浜市等で実施されている放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に運用する事業の導入について、今後検討してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
38	チャレンジスクールの利用について、親のお迎えが週1回や月1回必須となっており、仕事してる人にはできません。お迎えを必須にするのをやめてください。	83	1	保護者等のお迎えについて必須とはしておりませんが、学校の実情や児童の安全等を、各チャレンジスクールのボランティアスタッフ等が総合的に判断して対応しています。御理解いただくと幸いです。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
39	小規模保育施設ではなく、認可保育所の新設や定員を増やしてください。小規模は3歳児に保育所を転園しなければならず、子供に負担がかかるため。	94~98	2	土地区画整理事業に伴う宅地開発や、駅周辺部におけるマンション開発などにより、保育需要の更なる増加が見込まれる地域については、今後も、認可保育所の整備を中心に取り組んでまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当 ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等 の対応
40	<p>本素案では、共働き世帯の増加率をもとに、「量の見込み」の見直しを行っているが、この方法は、潜在ニーズのとりこぼしの可能性があるため、適切ではないのではないか。共働き世帯には、「共働きをしたかったが、保育園に入園できない等で共働きができていない世帯」や、「現在は共働きではないが、今後、共働きをしたいと思っている世帯」等は含まれず、このような潜在ニーズも加味したうえで、量の見込みの見直しを行うべきである。</p> <p>さらに、今回の見直しの根拠となっている「令和2年国勢調査」は、コロナ禍元年のイレギュラーな情勢のもと行われた調査である点にも留意する必要がある、これを根拠として、他の年の推計を算定して良いのかについても疑問が残ります。</p> <p>内閣府が策定している「量の見込み」算出の手引きにおいても、『「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要がある』と強調されているところであり、この趣旨をしっかりと踏まえたうえで、見直しを行うべきである。</p>	93~98 100	1	<p>ご指摘のとおり、量の見込みの算出にあたっては、共働き世帯の潜在ニーズを考慮することが必要であると考えております。</p> <p>そのため、共働き世帯の増加率につきましては、直近の国勢調査を踏まえた増加率に、過去の国勢調査時からの伸び等を基に算出した潜在ニーズによる増加分も加えたものとしております。</p> <p>また、令和2年国勢調査がコロナ禍に実施されたものであることから、新型コロナウイルスの影響も考慮し、コロナ禍前の増加率等を基に必要な補正も加えたうえで、量の見込みを算出しております。</p> <p>放課後児童クラブの「量の見込み」については、保育所等の5歳児の今後の見込みを基に、放課後児童クラブの利用を希望したものの入室出来なかった方の人数も含め、1年生については、保育所等を利用している5歳児がどれくらい放課後児童クラブの利用を希望しているかの割合、2年生以上については、1年生からのどれくらい利用者が減少しているかの割合を使って算出しております。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、量の見込みの算出にあたり考慮していることから、素案のままいたします。</p>
41	<p>量の見込みと確保方策における、「保育所等（1～2歳児）」の量の見込みに確保方策の数字が足りていません。</p> <p>少なくとも量の見込みに対して確保方策は同数以上にすべきだと思います。さらには自宅から通える範囲で考えると市での確保方策数が見込みと同数であっても人口の集中しているところでは足りているとは言えず、待機児童の発生または送り迎え等の負担が大きくなり、仕事に支障をきたすこともあり、全体の見込み数量ではなく、もう少し細分化した地域毎の需要と供給を考慮し十分数確保してください。</p>	97~98	1	<p>「保育所等（1～2歳児）」の令和5年度の確保方策につきましては、現在の利用定員数に令和4年度中に整備を予定している施設の定員数を加え、算出しております。</p> <p>量の見込みに対する不足分につきましては、定員の弾力的な運用や、新設の認可保育所の空き教室を活用した、1歳児対象の定期保育などで、対応してまいります。</p> <p>また、プラン上は区単位の量の見込みと確保方策を掲載しておりますが、保育所整備にあたっては、より細分化した個別エリアの保育需要や人口推移等も勘案したうえで、整備を進めております。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>
42	<p>放課後等児童クラブの「量の見込み」と「確保方策」が同数となっているが、待機児童が非常に多いのはなぜですか。</p> <p>「量の見込み」と「確保方策」の数値が同一になっていますが、実態は「量の見込み」(=需要)の数値は「確保方策」(=供給)よりももっと大きいのではないのでしょうか。</p>	100	3	<p>現在の放課後児童クラブの整備状況については、新規開設のための学校の余裕教室や民間物件の確保に課題があり、プラン上の「確保方策」に対して不足している状況です。</p> <p>今後は、待機児童の解消に向けて、中間見直し後の「量の見込み」に合わせた「確保方策」となるよう、新規開設の促進に努めてまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
43	<p>放課後児童クラブの「量の見込み」と「確保方策」がすべて全く同数である意味が分からないので教えてください。</p> <p>学童利用希望者数という「量の見込み」に対して、その希望者を受け入れ可能なだけの学童を「確保する方策」は立っているように見えてしまうのですが、待機児童は出ています。</p>	100	1	<p>現在の放課後児童クラブの整備状況については、新規開設のための学校の余裕教室や民間物件の確保に課題があり、プラン上の「確保方策」に対して不足している状況です。</p> <p>今後は、待機児童の解消に向けて、中間見直し後の「量の見込み」に合わせた「確保方策」となるよう、新規開設の促進に努めてまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>
44	<p>放課後等児童クラブの確保方策には民間の児童クラブの数も含まれると思われるが、公設のクラブと民設のクラブの保護者負担金額には大きな差があり、保護者負担の大きさが異なる中で、合計してこの二つを同じ扱いにするのは問題と感じます。</p> <p>公設に入りたいのに入れられないという家庭が仕方なく負担も大きくなるが民設に入れている場合もあると思うので、そのような数値もわかるようデータを取得し、公表し、確保方策の数を必要数に合わせるよう方策をとってほしい。</p> <p>民設を公設と同様に扱う場合は認可保育園のように一律の負担額のテーブルを決め、民設、公設で利用者負担額に差異が出なく、どちらも同じように利用できるように整備を進めてください。</p>	100	1	<p>保護者の皆様の負担軽減が図られるよう、今年度から民設放課後児童クラブに対する委託基準の見直しを行い、より効果的な支援の拡充に努めているところですが、いただいたご意見を踏まえ、今後も保護者の負担軽減が図られるよう支援を行ってまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>保育所の需要見込が増加または横ばいである一方、放課後児童クラブの需要見込が減少傾向なのは、需要見込のやり方が違うからでしょうか。放課後児童クラブの需要見込が適切に見込まれているのか疑問に感じます。</p>	100	1	<p>中間見直し前の需要見込については、例えば令和3年度の見込みが13,089人としていたのに対して、実際の利用希望者は11,827人と、実状と比べ過大な見込みとなっていました。そのため、実状と合わせた需要見込に見直した結果、中間見直し前の需要よりも少ない人数となったものです。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、左記の理由のため、素案のままといたします。</p>
46	<p>放課後児童クラブについて、待機児童が多くいる現状で、確保方策のプランはあっても受け入れる施設の数不足している。民間に任せず、子供を十分に受け入れられる施設の整備について、行政の施策が必要です。プランの実行力について併せて計画してください。</p>	100	1	<p>放課後児童クラブの待機児童解消のため、速やかな開設が可能な民設放課後児童クラブの新設や大規模クラブの分離、小学校の余裕教室の活用やリフレッシュ工事に合わせた、学校敷地内への整備を進めてまいります。</p> <p>また、東京都内や横浜市等で実施されている放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に運用する事業の導入について、今後検討してまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
47	産前産後のタクシー利用券を配布してください。	-	1	タクシー利用券の配布につきましては、現時点では考えておりませんが、令和5年2月1日から開始した「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を活用することができます。妊婦健康診査・産婦健康診査・産後ケア事業等の産前・産後に利用できる制度や事業につきましては、積極的に周知を行いながら、引き続き事業を展開してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
48	ベビーシッターの利用に補助などしてください。	-	2	令和元年10月から開始された、いわゆる幼保無償化制度により、一定の要件を満たす方については、ベビーシッターを含む認可外保育施設等の利用費に対して給付を受けることができます。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
49	出産育児一時金の上乘せをしてください。	-	2	本市国民健康保険加入者に対して、国の改正に従い、現在42万円の出産育児一時金を令和5年4月から50万円へ引き上げます。また、国において、3年後をめどに制度を見直す方針であるとのことから今後の動向を注視してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
50	インターネットの掲示板やSNSで集まる子育て当事者の意見を見てください。子どもを増やしたいと思ってますか。働いてほしいと思ってますか。	-	1	市では、お子さんのいるご家庭でも就労を希望されている方を支援できるように、保育施設や放課後児童クラブの整備をすすめているところです。今後も本計画に基づき、施設整備等すすめてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
51	0～2歳児の保育施設利用料の無償化（減額、補助を出す等）してください。	-	5	財源等の課題もあることから、国等の動向を注視しつつ、他市の事例等も参考に研究してまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
52	第2子の保育園利用料を無償化してください。	-	3	財源等の課題もあることから、国等の動向を注視しつつ、他市の事例等も参考に研究してまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
53	保育園利用料の2人目半額を未就学児に限らず適用してください。	-	3	財源等の課題もあることから、国等の動向を注視しつつ、他市の事例等も参考に研究してまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
54	保育園利用料の2人目半額があるが、ナーサリールーム等でも2人目半額を適用してください。	-	1	現在、保護者の負担軽減のため、ナーサリールーム、家庭保育室の保育料軽減事業の対象児童について、同一世帯のきょうだい当該施設等を利用している場合、追加で保育料を軽減する事業を実施しています。なお、軽減限度額は3歳未満児が月額10,000円、3歳以上児が月額8,000円です。今後も、保護者の負担軽減策について研究してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
55	認可保育園の利用料が高く、認可外保育施設は補助があるので安いという逆転現象が起きています。認可保育園の利用料を下げてください。	-	1	所得状況等に応じた負担となるよう保育料を設定しております。今後も国の動向や他市の状況を注視しながら、金額等について検討してまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
56	保育園の副食費負担を廃止してください。	-	1	給食費につきましては、在宅で子育てする場合でも生じる費用であるため、保護者負担が原則であることから、国の整理されていることから、保護者の皆様にご負担いただいております。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
57	保育施設利用調整において、保育園の選考方法(多子加算)を見直してください。来年度の入園について、子どもが別の保育園となってしまった。兄弟が多い場合には、送迎が3~4箇所になる可能性もあります。	-	1	保育施設利用調整基準については保育課および区役所支援課で構成する担当者会議の場で議論を行っており、皆様からいただいた御意見や社会情勢、他市の動向等を勘案しながら、公正、公平に運用していくよう努めてまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
58	保育園における保育士の人数(配置基準)、給与について、さいたま市の今後の方向性を教えてください。一人担任では子どもを安全に楽しく過ごさせることはとても難しいと思います。	-	1	保育士等職員の人数(配置基準)につきましては、国と同様の基準としておりますが、基準を上回る保育士配置や保育支援者の配置に対して補助を実施しております。保育士の給与につきましては、市独自の上乘せ補助や家賃補助を実施しておりますが、今後につきましても保育士の処遇改善に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
59	現在私立園の加配は半日分しか補助がないと聞いていますが、公立園が減って行くなか、私立園には1日加配できるような補助が必要と思いますが、今後どうなる予定か教えてください。	-	1	本市においては、認可保育所・認定こども園に対して、加配に要する経費を市単独事業補助金として交付しています。補助金額は児童2人に対して保育士1人の割合と、児童1人に対して保育士1人の割合とで加配割合に応じた単価設定としており、半日分の補助といった設定はございません。 一方で、近年の保育士不足や人件費の上昇に伴い、補助額の見直しを求めるとご意見があることも把握しているところです。補助額の見直しについては、財源確保の課題もあることから、国や他自治体の動向を注視しつつ、調査研究してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
60	公立保育園のセキュリティを強化してください。 入り口に簡単な鍵は付いていますが、大人であれば簡単に乗り越えられ、職員室よりも教室が入り口から近くて警備員もいない状況で、外から園庭の子どもたちもほぼ丸見えの園があります。 建物の改修は費用も時間もかかるかと思うが、警備員の方を入り口や周辺に配置するなどしてください。	-	1	公立保育所につきましては、予算の状況を踏まえながら、防犯カメラの設置やダイヤル錠等の設置などのセキュリティの強化を進めております。今後も予算の状況や地域の警察の助言等を踏まえながら、セキュリティの強化について検討してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
61	公立保育園での布団持参をやめてください。子ども2人以上を同じ園に通わせる場合、布団を持つての登園は不可能です。	-	1	公立保育所につきましては、コット（簡易ベッド）を導入することにより、布団の持参が必要なくなると考えております。コットについては、格納するスペースが必要のため、各公立保育所の中規模修繕や建替え等に合わせて、スペースを確保しながら導入を進めております。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
62	一時保育を受け入れられる保育園・定員を増やしてください。また子育てWEBに掲載されている施設でも実際には利用できないことが多いです。	-	4	民間保育施設に対しては、一時保育事業の利用児童数に応じた補助金を交付しています。今後も補助事業を継続し、事業実施を支援してまいります。 また、子育てポータルサイト「さいたま子育てWEB」等の掲載情報については適正な管理を行い、最新情報の発信に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
63	一時保育を利用したいが、システムが難しい。スムーズに預けたい、今子どもと離れたいのになにがうまくいかない、さらに追い込まれて虐待につながると思います。近くの市の保育所や一時預かりも利用できるようにしてください。もっと簡単に便利に利用できるようにしてください。	-	1	一時保育の利用方法については、保育体制の確保に努めつつ、利用しやすい仕組みについて研究を進めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等の対応
64	保育園の一時預かりをしてもらおうとしたが、「育休中の人は使えない」と断られました。育休中の人でも使えるようにしてください。	-	1	民間保育施設に対しては、一時保育事業の利用児童数に応じた補助金を交付しており、育児休業中の方の利用についても補助対象としています。今後も補助事業を継続するとともに、実施施設に対して改めて制度説明を行い、本来利用できるはずの方の利用が制限されることのないよう、周知徹底してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
65	低価格で利用できる市が運営する託児所を整備してください。	-	1	市内2か所の単独型子育て支援センターにて、お子さまの一時預かり事業を実施しており、保護者がリフレッシュする目的でも利用いただけます。市が運営する託児所については、群馬県高崎市や他の自治体の事例を参考にしながら、研究してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
66	高校生までの医療費の無償化をしてください。	-	1	本制度は本市の少子化対策及び子育て支援策として重要な役割を担うものであり、将来にわたり持続可能な制度として安定的に実施していくことが最も重要であると考えております。 御指摘の点につきましては、現在、様々な観点から検討しているところです。市民のニーズや、取り巻く環境を踏まえまして、制度のあり方について引き続き検討を進めさせていただきますと考えております。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
67	不登校特例校を整備してください。	-	1	不登校特例校につきましては、不登校等児童生徒支援センターGrowthの発展形として構築できるように考えております。誰一人取り残すことのない多様な学びの選択肢のひとつとして、Growthを基盤としたさいたま市らしい不登校特例校について、積極的に議論を重ねてまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
68	父親の子育て参加を促進するため、育児休業給付金について、標準報酬月額からでなく、賞与も含めた年収に対して100%になるように、市から追加での育児休業給付金を支給してください。	-	1	いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していく上で参考とさせていただきます。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
69	小学校に子どもがあがると時短勤務ができなくなります。小学生の子どもでも、時短勤務制度の対象となるようにしてほしいです。	-	1	育児のための短時間勤務制度については、育児・介護休業法について定められているものであり、今後も、国の動向を注視してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当 ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映内容	プランの修正等 の対応
70	未就学児を対象とした緊急時の医療体制の構築を進めてください。24時間対応の緊急医療施設の設置や小児用の救急車の確保などしてください。 発熱してもコロナ疑いだと見てくれる医療機関が非常に限られており、何かあったら救急車を呼ぶよう指示を受けたが、すぐに来てもらえなかったりと小児の医療体制に不安を感じます。	-	1	小児科の初期救急については、平日夜間や日祝等に市内4つの休日急患診療所で体制を確保しており、大宮休日夜間急患センターでは、市内中核病院等の協力の下、毎日、深夜帯の受診体制を確保しております。また、後方病院として二次救急病院や三次救急病院と連携しております。今後とも小児救急医療体制の確保に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
71	集団登校を義務化してください。連れ去りなどの事件事故のニュースが急増しています。	-	1	集団登校につきましては、通学路や地域の実情に応じて各学校で取り決めております。このため、集団登校の義務化は考えておりません。今後も児童生徒が安全に通学できるよう努めてまいります。	いただいたご意見は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
72	小学校の学区の選択肢を広げてください。居住している地域の学区が縦長で駅の東西でも分断されているため、もっと近い学校があるにも関わらず遠い小学校に通わざるを得ません。他の学校の選択権のある住所は現在ほんの一部ですが、対象を拡大してください。	-	1	就学先の学校が選択できる地区（特定地域）は、地元自治会の総意としての御要望を受け、通学距離や将来的な在籍見込数等への影響を検討し設定いたします。地域全体として設定を希望される場合は、教育委員会（学事課）にて御相談を承ります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

■ 集計結果

意見提出者数	77
意見項目数	72
修正項目数	0